

第2表 労働組合法第7条該当号別申立件数

(件)

該当号 年次	1	1・2	1・2・3	1・2・3・4	1・3	1・3・4	2	2・3	2・3・4	3	計
28	1		5	1	4		2	8	1		22
29		1	6		2			7			16
30	2		6				5	7		2	22
31・元	1		5		2	1	3	2			14
2			5				1	7			13
3			3		1		1	3			8

(注) 1号：不利益取扱い 2号：団体交渉拒否 3号：支配介入 4号：報復的不利益取扱い

新規事件を労働組合法第7条該当号別にみると、1・2・3号事件及び2・3号事件が各3件（各37.5%）と多く、1・3号事件及び2号事件が各1件（各12.5%）となっている。また、2号該当事件が7件（87.5%）と全体の約9割を占めている。